

令和6年3月6日

お得意様各位

玉川生コンクリート協同組合
理事長 宍戸 啓昭

完全週休2日制実施について

拝啓

陽春の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、弊協組の組合活動に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊協組では、働き方改革の一環で「完全週休2日制」を掲げ、委員会を立ち上げ取組んでまいりました。弊協組の上部団体であります全国生コンクリート工業組合連合会関東1区地区本部の指導もあり、毎週土曜日・日曜日を休日とする完全週休2日制の実施に踏切ることといたしました。

導入開始時期につきましては、建設業の改正労働基準法の適用日が令和6年4月1日からとなりますが、弊協組では需要家の皆様・関係各所の皆様へのご理解をいただきながら行うことが、円滑に進められると考え、万全の体制を構築するため、令和6年度の1年間に準備期間として、令和7年度から実施することといたします。

現在、弊協組を取巻く環境や状況は厳しく、高齢化が進み、若い人材確保が難しく、人手不足が深刻です。つきましては、弊生コンクリート業界のよりよい未来の環境づくりと実現のため、お得意様の皆様のお力添えを賜り、実現いたしたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1 導入日時:令和7年4月1日から

ただし、令和6年4月1日～令和7年3月31日の間を準備期間といたします。

導入開始前に、試行期間を設ける予定です。

2 その他:付帯事項の変更も考えております。付帯事項はスライド表に記載いたします。

以上